

住宅用太陽光発電システム 設置補助制度のお知らせ

市では地球温暖化対策の一環として、市内におけるクリーンエネルギーの普及のため、「住宅用太陽光発電システム」を設置する市民の皆さんに、設置費用の一部を補助します。

【対象者】 市内に住所を有する（予定を含む）個人で、システムを設置する建物を住居として使用する人。

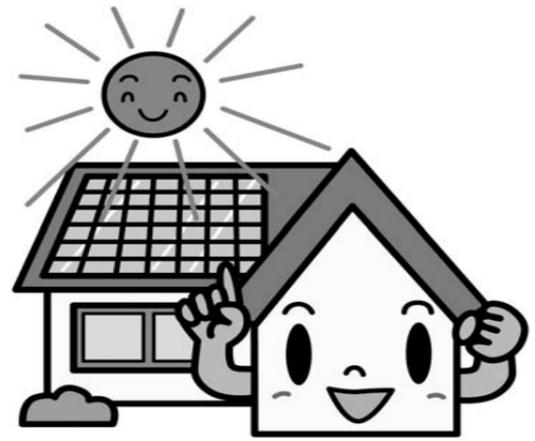
【補助金額】 太陽電池モジュールの公称最大出力1誌あたり3万5000円（上限額12万5000円、千円未満切り捨て）

【対象システム】 国の住宅用太陽光発電導入支援対策補助金の交付を受けるシステムで、平成23年1月31日までに電力会社と対象システムの電力受給を開始するもの。なお、既存住宅に設置する場合は、原則として市内に所在する事業者が受注するものに限りま。

【応募方法】 事前に国の補助金の申込手続きを行った上、市民生活部環境課に備え付けの申請書（市ホームページからもダウンロード可）に記入し、必要書類を添えて環境課まで提出してください。

【受付期間】 6月1日（火）～12月28日（火）必着
※申請額が予算額に達した場合は、

受け付けを締め切ります。
※詳細については、市ホームページ <http://www.city.tomeniya.s.i.p./kankyo/> をご覧ください。
【申し込み・問い合わせ】
市民生活部環境課 環境政策係
〒98710401
登米市南方町新高石浦130番地
☎ 0220 (58) 5553



歴史博物館からのお知らせ

- 1** 企画展「刀の拵～華麗なる刀剣外装の美～」
【日時】 6月12日（土）～7月25日（日）
※6月12日は午前10時のオープニングイベント後に開館します。
- 2** 刀の手入れと取り扱い講座
【日時】 6月13日（日）＝①午前10時～ ②午後1時30分～
7月11日（日）＝③午前10時～ ④午後1時30分～
【場所】 歴史博物館 **【定員】** 各20人 **【参加費】** 無料
【申込期限】 6月13日の講座＝6月3日（木）必着
7月11日の講座＝7月2日（金）必着
- 3** 専門家の解説による「刀の鑑賞会」
【日時】 6月26日（土）午後1時～4時30分
（受付開始は午後0時30分～）
【場所】 旧亘理邸 **【定員】** 50人 **【参加費】** 1,000円
【申込期限】 6月20日（日）（必着）
【申込方法】 **2**、**3**共通＝往復はがきに次のことを記入の上、申し込みください。
（往信の表） 〒987-0511
登米市迫町佐沼字内町63番地20 「刀剣講習会担当」係
（往信の裏） ①希望の講座名と日時②自分の住所、氏名、年齢、性別、電話番号③一緒に参加する人（2人まで参加可）の氏名、年齢、性別
（返信の表に記入） あて名（自分の住所、氏名、郵便番号）
（返信の裏） 何も記入しないでください。
【問い合わせ】 歴史博物館 ☎ 0220 (21) 5411

水道料金の支払日が変わります

水道事業所では、水道料金の支払いに便利な口座振替制度をより多くの人に利用してもらえるよう、現在毎月2回の振替日を、6月から毎月3回に増やし、併せて納入通知書の納入期限を変更します。
口座振替を利用した場合、振替日が月3回になることで都合に合わせた振替が可能となり、さらに利用しやすくなります。現在、口座振替を利用していない人にも便利な口座振替をお勧めします。



- 【口座振替日】**
毎月5日、15日、25日
（現在は20日、30日）
- 【納入通知書の納入期限】**
毎月5日（現在は20日）
※口座振替日および納入通知書の納入期限が土曜、日曜または祝日の場合は、翌営業日が振替日または納入期限日となります。
- 【問い合わせ】**
水道事業所水道管理課 業務係
☎ 0220 (52) 3311

農業者年金現況届のお知らせ

農業者年金を受給している人は、毎年6月に農業者年金現況届を提出することになっています。

5月下旬に農業者年金基金から受給者に現況届出用紙が郵送されます。

届出用紙に住所、氏名、生年月日を記入し、最寄りの総合支所地域生活課内の農業委員会事務担当まで提出してください。

なお、現況届が提出されない場合、受給中の農業者年金が一時停止になることもありますので、ご注意ください。

【提出期間】 6月1日（火）～30日（水）
【提出先】 各総合支所地域生活課（中田庁舎のみ農業委員会事務局に直接提出してください）
【問い合わせ】 農業委員会事務局
☎ 0220 (34) 2317

東和陶芸教室参加者募集のお知らせ

東和陶芸教室の参加者を随時募集しています。

【実施期間】 5月～10月

（昼の部） 毎週火曜日
午前9時～午後2時
（夜の部） 毎週水・土曜日
午後7時30分～9時30分

※初心者で夜の部の参加を希望する人は、水曜日のみの受講となります。

【場所】 東和町陶芸場（東和町米川字飯土井44番地1）

【応募資格】 市内在住の人

【講師】 瑞樹窯 笠政彦さん

【講師指導日】 毎月第1火・水曜日

【協力団体】 東和町陶芸愛好会

【年会費】 7000円
※粘土20kg、ほか学習教材費など

【申込方法】 郵送、ファクシミリ、または直接持参してください。

【申し込み・問い合わせ】 教育委員会東和教育事務所
〒98710903
東和町錦織字雷神山15番地3
☎ 0220 (53) 3003

甲種防火管理再講習のお知らせ

この講習は、一定規模以上の特定防火対象物の防火管理者に対して、防災設備などの高度化に順応できるようにするため、また消防法令の改正の把握など、防火管理業務を適切に行うための知識や技能を習得することを目的に、再講習が義務付けられ実施するものです。

【受講期限】 甲種防火管理講習を修了した人で、一定規模以上の特定防火対象物の防火管理者として選任されている人は、5年以内ごとに受講すること。（詳細については消防本部予防課に問い合わせください）

【講習日時】 6月18日（金）
午前9時～正午
（午前8時30分～受付開始）

【定員】 40人

【講習会場】 登米市消防防災センター2階 防災会議室

【申込受付期間】 6月1日（火）～8日（火）
【申込場所】 消防署、各出張所

【その他】 （1）講習修了した人に修了証を交付します。
（2）受講料は無料ですが、テキスト代は実費負担です。

登米市民文化祭「展示発表の部」

市内で活躍している文化協会会員や団体の作品を展示するものです。絵画、手工芸、華道、陶芸、高校生の写真作

（3）受講申込方法など、そのほか詳しい内容については、問い合わせください。

【問い合わせ】 消防本部予防課
☎ 0220 (22) 1900

【場所】 登米総合体育館（とよま蔵ジラム）

【入場料】 入場無料

【問い合わせ】 教育委員会 生涯学習課
文化振興・文化財保護係
☎ 0220 (34) 2698

5月31日は世界禁煙デー

チャレンジしてみよう！大事な家族のために・・・ テーマ「女性と子どもをたばこの害から守ろう」

たばこは自分のみならず、家族や周囲の人の健康も害してしまいます。世界保健機関（WHO）が定めた「世界禁煙デー」の5月31日から6月6日までの1週間は、禁煙週間です。たばこ健康について考え、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。



- ◆禁煙を始めるには・・・
- 家族や周囲の人に禁煙を宣言する。
- 禁煙開始日を設定する。
- 禁煙の動機（何のために禁煙するのか）を明確にし、繰り返し確認をする。
- たばこ、ライター、灰皿を処分する。
- たばこの代わりにあるものを見つけておく。（例えば冷たい水を飲む、ガムを噛む、深呼吸するなど）